

報道各位

新潟市総務部総務課

「憲法のつどい—私たちの暮らしと憲法—」のご案内

本市では、これからの担う若い世代が憲法に関心を持ち、身近な問題としてとらえてもらう機会とすることを目的として、標記事業を実施しています。

今年度は、下記のとおり、新潟大学法学部の学生に協力いただき、新潟市立南浜中学校で「模擬国会」を開催いたしますので、取材協力をお願いいたします。

なお、詳細については別紙チラシをご覧ください。

記

- 1 名称 憲法のつどい—私たちの暮らしと憲法—
- 2 日時 令和4年12月1日（木）午後1時25分～2時40分
- 3 会場 新潟市立南浜中学校 体育館（新潟市北区島見町3965）
- 4 内容 新潟大学法学部の学生による模擬国会
※当日は、南浜中学校の2・3年生が模擬国会に参加します。

<問い合わせ先>

新潟市総務部総務課

総務係 担当 田中

Tel.025-226-2409（直通）

憲法のつどい

—私たちの暮らしと憲法—



私たちの暮らしの中で憲法がどのように生かされ、どのような役割を果たしているのかを学ぶとともに、憲法に関心を持ち、身近な問題としてとらえてもらう機会とするため、新潟大学法学部の学生による「模擬国会」を開催します。

当日は、南浜中学校の生徒の皆さんも、「国会議員」として模擬国会に参加します。ぜひ会場へお越しください。

◆ 日 時：12月1日（木）午後1時25分から2時40分

◆ 会 場：新潟市立南浜中学校 体育館（1階）
（新潟市北区島見町 3965 番地）

◆ 申込み：不要（当日直接会場へお越しください）

◆ その他：内履きの持参をお願いします。



▶ 模擬国会

新潟大学法学部学生の皆さんが模擬「本会議」に登場する国会議員を演じ、実際の国会さながらに進行します。最後は提出された法案について中学生の皆さんに「国会議員として」賛成反対の投票をしていただきます。



お問合せ

新潟市総務部総務課

TEL：(025) 226-2409 FAX：(025) 228-5500

E-mail：somu@city.niigata.lg.jp